

令和元年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 7月臨時会 会議録第1号

招集年月日	令和元年7月3日							
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場							
開閉の日時 及び宣告	開 会	令和元年7月3日 午後2時35分			議 長	坂口 久信		
	閉 会	令和元年7月3日 午後3時1分			議 長	坂口 久信		
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名		出欠	番 号	氏 名		出欠
	1番	北 川 政 次		○	10番	水 川 一 哉		○
	2番	吉 川 里 己		○	11番	三 谷 英 史		○
	3番	川 原 千 秋		○	12番	山 田 恭 輔		○
	4番	藤 田 洋一郎		○	13番	西 原 好 文		○
	5番	角 田 一 美		○	14番	田 島 健 一		○
	6番	福 井 正		○	15番	片 渕 栄二郎		○
	7番	村 上 大 祐		○	16番	永 淵 孝 幸		○
	8番	田 中 政 司		○	17番	坂 口 久 信		○
	9番	山 下 芳 郎		○				
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名		出欠	職 名	氏 名		出欠
	管 理 者	小 松 政		○	消 防 長	吉 岡 和 久		○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊		○	消 防 次 長	嶋 江 克 彰		○
	事 務 局 長	永 尾 淳 一		○	消防次長兼警防課長	池 田 真 二		○
	会 計 管 理 者	山 田 英 昭		○	消防本部総務課長	江 上 新 治		○
	事務局次長兼総務課長	白 仁 田 和 哉		○	消防本部予防課長	國 廣 政 秀		○
	電子計算センター所長	山 口 晃 樹		○	消防本部通信指令課長	藤 井 徳 弘		○
	電子計算センター参事	田 中 隆 一		○				
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	馬 場 隆		○				
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	大 串 恭 隆		○				
介護保険事務所業務課長	寺 山 理 津 子		○					
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議付議事件	別紙のとおり							
会議の経過	別紙のとおり							

杵藤地区広域市町村圏組合議会 7月臨時会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

(1) 会 期 令和元年7月3日(水) 1日間

(2) 日 程

月・日(曜)	摘 要
7月3日(水)	開会・開議(午後2時) 議長報告 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明) 議案審議(第13号議案～第16号議案) (質疑・討論・採決) 閉会

2. 議事日程について

議事日程	
令和元年7月3日（水曜日） 午後2時00分 開議	
日程第1	議長報告
日程第2	議席の指定
日程第3	会議録署名議員の指名
日程第4	会期の決定
日程第5	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第6	第13号議案 専決処分の承認について
	（質疑・討論・採決）
日程第7	第14号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任について
	（質疑・討論・採決）
日程第8	第15号議案 財産の取得について
	（質疑・討論・採決）
日程第9	第16号議案 財産の取得について
	（質疑・討論・採決）
閉 会	

午後 2 時35分 開会

○議長（坂口久信君）

それでは、これより 7 月臨時会に入ります。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまより令和元年杵藤地区広域市町村圏組合議会 7 月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

日程第 1 議長報告

○議長（坂口久信君）

日程第 1. 議長報告であります。

このたびの統一地方選挙において見事当選されるとともに、組合格約第 5 条第 2 項の規定により鹿島市から角田一美氏、福井正氏、大町町から水川一哉氏、三谷英史氏、江北町から西原好文氏の合わせて 5 名の方が組合議会の議員に就任されました。御当選を心からお祝い申し上げますとともに、就任の御報告を申し上げます。

ここで就任された皆様から一言ずつ御挨拶を受けたいと思います。鹿島市の角田議員さんから順次お願いをいたします。

○角田一美君

鹿島市議会議長の角田一美です。ひとつよろしく申し上げます。（拍手）

○福井 正君

鹿島市議会議員の福井でございます。どうかよろしくお願ひいたします。（拍手）

○水川一哉君

大町町の水川です。引き続きよろしくお願ひします。（拍手）

○三谷英史君

大町町議会議長、三谷でございます。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○西原好文君

皆さんこんにちは。江北町議会の議長をしております西原です。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（坂口久信君）

どうもありがとうございました。

日程第2 議席の指定

○議長（坂口久信君）

次に、日程第2．議席の指定を行います。

ただいま御報告申し上げましたとおり、本組合の議員として就任されました角田一美議員の議席番号を5番、福井正議員の議席番号を6番、水川一哉議員の議席番号を10番、三谷英史議員の議席番号を11番、西原好文議員の議席番号を13番と指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（坂口久信君）

次に、日程第3．会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員として、

1番 北川政次 議員

9番 山下芳郎 議員

16番 永淵孝幸 議員

の3名を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（坂口久信君）

次に、日程第4．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は本日7月3日の1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は7月3日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第5 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（坂口久信君）

それでは、日程第5．議案の一括上程であります。

第13号議案から第16号議案までの4議案を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（小松 政君）

皆さんこんにちは。本日、ここに令和元年杵藤地区広域市町村圏組合議会7月臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変御多忙の中、御出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

今臨時会は4月の統一地方選挙後、最初の議会でございます。さきの選挙において見事当選され、新たに組合議員として御就任いただきました議員の皆様には私からも心よりお祝いを申し上げます。

今後も議員の皆様方とともに、この杵藤地区広域市町村圏組合が発展するべく努力を重ねていく所存でございます。これまで同様、御尽力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今臨時会に提案いたしております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提案いたしました案件は、承認議案1件、人事案件1件、財産の取得2件の計4件でございます。

第13号議案は、杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を専決処分により改正いたしましたので、地方自治法の規定に基づき報告し、議会の承認をお願いするものであります。

第14号議案は、当組合議会選出の監査委員であられました西原好文議員の任期が平成31年4月30日をもって満了となっております。

再度、西原好文議員を選任いたしたく、組合規約第10条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

第15号議案は、武雄消防署に配置する水槽付消防ポンプ自動車の購入について議会の議決をお願いするものでございます。

第16号議案は、白石消防署に配置する救急自動車の購入について議会の議決をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂口久信君）

説明が終わりました。

日程第6 第13号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第6．第13号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○介護保険事務所長（大串恭隆君）

第13号議案 専決処分の承認についてを御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。また、2ページ、3ページに専決処分書を添付しておりますので、あわせてごらんください。

介護の低所得者負担金については、消費税による公費を投入して低所得者の保険料の軽減を行う仕組みであり、平成27年度から第1号被保険者の所得階層の第1段階のみを対象とされておりますが、10月から消費税を10%へ引き上げることにあわせて、低所得者保険料軽減負担金による保険料の減額課税対象が広がり、軽減が強化される旨、介護保険法施行令が改正されました。

政令の施行日が本年4月1日のため、平成31年3月29日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、議会の承認を求めますのでございます。

なお、議案説明資料の1ページに新旧対照表を添付しておりますので、お開きください。

当広域圏組合の介護保険料は、第1号被保険者の方は9階層に分かれて御負担をお願いしております。

第4条第2項は第1段階の保険料率を掲載しており、基準額掛ける0.45で、年額では3万2,328円であった保険料が、基準額掛ける0.375で、年額では2万6,940円になります。

同条第3項は第2段階の保険料率を掲載しており、基準額掛ける0.75で、金額では5万3,880円であった保険料が、基準額掛ける0.625で、年額では4万4,904円になります。

同条第4項は第3段階の保険料率を掲載しており、第2段階と同じであった保険料が基準額掛ける0.725で、年額では5万2,080円になります。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（坂口久信君）

これより質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

第13号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第13号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第7 第14号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第7．第14号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定に基づき、13番西原議員は退席をお願いいたします。

〔西原議員、退場〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

第14号議案については原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、第14号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

西原議員に入ってもらってください。

〔西原議員、入場〕

○議長（坂口久信君）

それでは、ここで監査委員に再任されました西原監査委員より御挨拶をお願いしたいと思います。

○監査委員（西原好文君）

先ほど皆様方より御同意いただき、引き続き監査委員を拝命いたしました。西川代表監査委員さんとともに監査に努めていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。（拍手）

○議長（坂口久信君）

どうもありがとうございました。よろしくお願いをいたします。

日程第8 第15号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第8．第15号議案 財産の取得についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○消防長（吉岡和久君）

それでは、第15号議案 財産の取得について御説明申し上げます。

議案書の5ページをごらんください。

この災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得に係る予定価格は2,000万円以上でありますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

この災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得につきましては、国が行います緊急消防援助隊設備整備費補助事業に該当する事業で、平成31年4月19日付で補助金交付決定通知を受けまして、1,441万3千円の補助金の交付を受けることとなっております。

議案説明資料の3ページをごらんください。

入札につきましては、参加業者が佐賀県内に本店、支店を有し、また、本組合に指名願が提出をしてあり、消防用品消防車の業種を希望する9業者を選考いたしました。そのうち2業者が辞退をしたため、7業者で令和元年5月29日に指名競争入札を実施しました。

1回目の入札では全業者が予定価格を下回る入札はなく、2回目では参加7業者のうち6業者が辞退し、残りの1業者も予定価格を下回らなかったため、3回目の入札は競争性の確保ができないため実施をせず、入札を打ち切りました。

そこで、入札心得に基づき、最低の価格で入札をしました南里ポンプ株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき予定価格内の金額で令和元年6月4日に随意契約による物品売買仮契約を締結いたしました。

なお、議案説明資料の4ページには主な仕様を、5ページから8ページには物品売買仮契約書を掲載しております。

以上、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○13番（西原好文君）

済みません、監査委員でありながら質問するのはなにかと思うんですけど、消防自動車は2回目なんですよ。前回も同じような状態で落札しなくて、随意契約というか、最低価格者との契約をされたというので、監査のときにも大分その話が出ました。設定金額が悪いものなのか、そこら辺はやっぱり適正金額が出されていなかったのかどうか知りませんが、こういったことが何回も続くのであれば、ちょっと金額の見直しあたりももっとせないかんのかなというような指摘もした経緯があるんですけど、消防長、そこら辺はどうですか。

○消防長（吉岡和久君）

今回のこの車両の購入につきましては、予算、予定価格も従来の算定よりも上乗せをして行っております。しかしながら、結果的には入札金額は想定以上の高額となりました。予定価格の設定も平成29年度にこのポンプ車と同じように更新を行っております。そのときは1回の入札で落札をいたしております。今回も参考見積もりを徴取いたしまして、予算要求額の算定も従来どおりのそのときの実績を考慮いたしまして、仕様もほぼ同一といたしております。でも、昨年不落、随契の結果もございましたので、その点も考慮いたしまして想

定額の上乗せを加味いたしまして、高目の予定価格を設定いたしております。でも、結果としてこういう結果になったという次第でございます。

以上です。

○13番（西原好文君）

これは消防ポンプ車にばかり限らんですもんね。監査の折には、やっぱり入札をされておっても、辞退が多過ぎるとか、1者が参加されて、監査のときも競争入札が成立していないというような指摘がたくさんありました。ですから、やっぱり今後の入札のあり方については、指名競争入札というようなことで、辞退されるところについては厳しい対応をしてもらいたいというようなことで監査の折にも言った経緯がありますけど、そこら辺はやっぱりそういった誠意を持って参加されているのであればいいんですけど、日にちを間違えていたとか、内容を聞いてみるとでたらめなものが多々ありましたので、そこら辺は辞退の経緯についてもちゃんと相手先と話し合いをして、簡単に辞退するのであれば最初から入れないとか、そういった意気込みが、仕事を欲しいからというような業者で今後進めてもらいたいと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○消防長（吉岡和久君）

今、議員さんの指摘のとおり、2年連続こういう結果になりましたので、今後はこれまでに以上に指名業者の選定、それとまた、予算額、予定価格の設定を考えながら、これから行っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

第15号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第15号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第9 第16号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第9．第16号議案 財産の取得についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○消防長（吉岡和久君）

それでは、第16号議案 財産の取得について御説明を申し上げます。

議案書の6ページをごらんください。

この災害対応特殊救急自動車の取得に係る予定価格は2,000万円以上でありますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

この災害対応特殊救急自動車の取得につきましては、国が行います緊急消防援助隊設備整備費補助事業に該当する事業で、平成31年4月19日付で補助金交付決定通知を受けまして939万3千円の補助金を受けることになっております。

入札につきましては、参加業者が佐賀県内に本店、支店を有しまして、また、本組合に指名願が提出してあり、消防用品を希望する業者のうち救急車を希望する3業者で令和元年5月30日に指名競争入札を実施し、最低の価格で入札をしました佐賀日産自動車株式会社武雄店と令和元年6月4日に仮契約を締結しました。

物品売買仮契約書につきましては、議案説明資料の10ページから13ページに記載のとおりとなっております。

以上、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口久信君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○12番（山田恭輔君）

済みません、ちょっと後学のためお尋ねしたいんですが、前の議案のときにお尋ねすればよかったんですけど、これは物品売買契約になっていますよね。実際は契約をしてから発注

をして、製作をするとやないとですか。違うんですかね。これは請負契約ではないんですか。

○消防長（吉岡和久君）

ポンプ車につきましては、仕様の中でシャシの上に艀装をするという形で、一応つくるとい形にはなっております。救急車のほうもメーカーで製造ラインに乗せてつくっていただくということになっております。

以上です。

○12番（山田恭輔君）

そういう整理をされるならそれでいいんですけど、これは印紙税の違うたりせんやったですかね。ちょっと済みません、よくわからないんですけど、もちろん全国的にいろいろ事例があると思いますから、これはこれで、当然、今までそうしてあるんだろうというふうには思うんですけど、よかったら少し研究もしてもらったらいいかなというふうに思います。契約の形態としてですね。物品売買という、何となくあるものを買うという感じがするものですから、今回、実際納入期間は今年度末ぎりぎりまでとってあるということは、今から製作にかかるということですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）

だから、物品売買契約ということで整理をしていただいているならそれでいいんですけども、それこそ後学のために少し研究というか、ほかの事例なんかも参考にさせていただいたらと思いますけど。

○消防長（吉岡和久君）

それでは、御指摘のとおり、これからは製造の請負契約に該当するかということで、そこも検討しまして契約をしたいと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○13番（西原好文君）

配備については、ポンプ車も救急車も本部に配備ということでよろしいですか。

○消防長（吉岡和久君）

この水槽付消防ポンプ自動車につきましては武雄消防署で、救急車につきましては白石消防署に配置をいたします。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。よろございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

第16号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第16号議案は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして令和元年杵藤地区広域市町村圏組合議会7月臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後3時1分 閉会

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

令和 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 坂 口 久 信

1 番議員 北 川 政 次

9 番議員 山 下 芳 郎

16番議員 永 淵 孝 幸